

四半期報告書

(第37期第1四半期)

自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日

はるやま商事株式会社

岡山市北区表町1丁目2番3号

(E03233)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	2
3	関係会社の状況	2
4	従業員の状況	2

第2 事業の状況

1	販売及び仕入の状況	3
2	事業等のリスク	3
3	経営上の重要な契約等	3
4	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3	設備の状況	7
----	-------------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1)	株式の総数等	8
(2)	新株予約権等の状況	8
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4)	ライツプランの内容	8
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6)	大株主の状況	8
(7)	議決権の状況	9

2	株価の推移	9
---	-------------	---

3	役員の状況	9
---	-------------	---

第5	経理の状況	10
----	-------------	----

1 四半期連結財務諸表

(1)	四半期連結貸借対照表	11
(2)	四半期連結損益計算書	13
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14

2	その他	19
---	-----------	----

第二部	提出会社の保証会社等の情報	20
-----	---------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成22年8月11日
【四半期会計期間】	第37期第1四半期（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）
【会社名】	はるやま商事株式会社
【英訳名】	Haruyama Trading Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 治山 正史
【本店の所在の場所】	岡山市北区表町1丁目2番3号
【電話番号】	086(226)7101（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 岡部 勝之
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区表町1丁目2番3号
【電話番号】	086(226)7101（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 岡部 勝之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第37期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第36期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	13,148,481	12,717,802	51,099,831
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△73,898	257,331	1,553,376
四半期純損失(△)又は当期純利益 (千円)	△132,213	△606,171	499,837
純資産額(千円)	31,653,688	31,376,535	32,257,667
総資産額(千円)	57,044,726	54,714,176	55,684,183
1株当たり純資産額(円)	1,946.04	1,929.02	1,983.19
1株当たり四半期純損失金額 (△)又は1株当たり当期純利益 金額(円)	△8.12	△37.26	30.72
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	55.5	57.3	57.9
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△371,486	188,123	4,016,590
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△271,354	△32,415	△892,958
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△857,953	△645,372	△3,057,035
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	4,352,699	5,430,425	5,920,089
従業員数(人)	1,392	1,245	1,259

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第36期第1四半期連結累計(会計)期間、第37期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
4. 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	1,245（909）
---------	------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員（グループ外から当社グループへの出向者含む。）であり、臨時雇用者数は当第1四半期連結会計期間の平均人員（1人当たり1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
2. 上記従業員のほかに、嘱託社員101名を雇用しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	1,205（889）
---------	------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は当第1四半期会計期間の平均人員（1人当たり1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
2. 上記従業員のほかに、嘱託社員95名を雇用しております。

第2【事業の状況】

1【販売及び仕入の状況】

(1) 販売実績

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比 (%)
重衣料 [スーツ・礼服・コート]	6,164,436	—
中衣料 [ジャケット・スラックス]	1,417,219	—
軽衣料 [ワイシャツ・ネクタイ・カジュアル・小物・その他]	4,762,667	—
補修加工賃収入	278,478	—
衣料品販売事業(千円)	12,622,801	—
その他(千円)	95,000	—
合計(千円)	12,717,802	—

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比 (%)
重衣料 [スーツ・礼服・コート]	2,164,130	—
中衣料 [ジャケット・スラックス]	437,664	—
軽衣料 [ワイシャツ・ネクタイ・カジュアル・小物・その他]	2,502,921	—
衣料品販売事業(千円)	5,104,715	—
その他(千円)	78,331	—
合計(千円)	5,183,047	—

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、外需主導による企業収益の改善の動きが見られ、緩やかな回復傾向にあるといわれておりますが、国内市場は政府の経済政策の効果などにより一部には需要回復の兆しが見られたものの、雇用不安定や所得低迷が影響して本格的な回復には至っておりません。特に衣料品小売業界におきましても、消費者の生活防衛意識からくる低価格志向が依然として続いており、加えて4月～5月にかけて低気温が続くなどの天候不順も重なり、厳しい経営環境となりました。

このような環境のもと当社グループの主力事業である衣料品販売事業におきましては、「いいもの、欲しいもの、つぎつぎと」をテーマに新商品の開発・販売に注力いたしました。スーツにおきましては、上着の重さが399gと従来の夏専用スーツに比べて約35%の軽量化を実現した「超軽量スーツ」や、赤外線・紫外線をブロックし、衣服内温度の上昇を抑える「-2℃太陽光ガードスーツ」を発売したほか、前期より発売を開始しお客様に大好評をいただいております、ご家庭の洗濯機で洗えて環境に優しく、クリーニング代も節約できる「洗えるスーツ」の販売の拡大もおこないました。また、クールビズ対応商品として、男性用ワイシャツ「ニオイ対策シャツ」や、大手下着メーカー、グンゼ株式会社との共同企画「ニオイ対策インナー」を発売したほか、完全ノーアイロンの「iシャツ」や、洗える「iパンツ」の継続的な販売をおこなってまいりました。カジュアル衣料では伝統のあるゴルフブランド「Maxfli（マックス・フライ）」を新たに販売するなど、中・軽衣料の開発・販売にも注力いたしました。

なお当社グループは衣料品販売事業以外に、100円ショップ事業、広告代理業等を営んでおりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間におきましては売上高127億1千7百万円（前年同期比3.3%減）と前年同期を下回ったものの、前期に引き続き広告宣伝費の効率化を図るなど販売費及び一般管理費の削減に取り組んだことにより、営業利益2億1千3百万円（前年同四半期は営業損失1億4百万円）、経常利益2億5千7百万円（前年同四半期は経常損失7千3百万円）と利益は改善いたしました。一方で、資産除去債務に関する会計基準の適用により、特別損失に資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額を6億8千4百万円計上し、四半期純損失6億6百万円（前年同四半期は四半期純損失1億3千2百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ4億8千9百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末には54億3千万円（前年同四半期比24.8%増）となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1億8千8百万円（前年同四半期は3億7千1百万円の使用）となりました。これは主に、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額が6億8千4百万円、売上債権の減少額が3億3千万円あったことに対し、仕入債務の減少額が7億円、法人税等の支払額が1億4千9百万円あったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は3千2百万円（前年同四半期比88.1%減）となりました。これは主に、定期預金の解約による収入が6千4百万円あった一方、新規出店や店舗改装により、有形固定資産及び差入保証金の取得による支出が8千1百万円あったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は6億4千5百万円（前年同四半期比24.8%減）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が3億6千5百万円、配当金の支払額が2億5千2百万円あったことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えます。また、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者として最適であるか否かは、最終的には当社株主の総体意思に基づき判断されるべきものであると考えます。

しかしながら、大量買付や買収提案の中には、株主の皆様には買収提案の内容を検討するための十分な情報や時間を提供することのないもの、その目的等からみて対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の株主の皆様には株式の売却を事実上強要するもの等もあります。当社は、このような大量買付や買収提案を行う者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えます。

②当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、地域に密着し、紳士服等のファッション衣料品の販売を通じてライフスタイルを提案する専門店チェーンとして、「より良いものをより安く」の創業理念のもと、「お客様第一主義」を経営理念とし、お客様に最高のご満足を感じていただくため、高品質・高機能商品の企画、開発、販売に努めてまいりました。また、CS運動（顧客満足運動）を展開させることにより、お客様のご意見、ご要望を最優先に考え、適時に顧客サービスに反映していく経営を実践してまいりました。さらに、季節、歳時記、商品特性などに対応した売場等の演出や、多様化するニーズにあった商品の提供などを通じて、既存店の抜本的な活性化に努め、今後もお客様にご満足いただける当社独自の魅力を創造してまいります。また、当社は、ローコスト経営の実現、財務体質の改善・強化、スピーディかつ柔軟な組織への変革といった経営課題に果敢に挑戦するとともに、人や環境に優しい地域社会づくりに貢献するため、クールビズやウォームビズに対応した商品の開発、提供に積極的に取り組み、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の一層の向上に努めております。

当社は、前述のとおり、企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。具体的には、平成11年7月より執行役員制度を導入し、迅速な経営の意思決定と業務執行の分離による取締役会の活性化を図るとともに、取締役と執行役員の役割、責任を明確化し、経営の透明性を高めるよう努めております。また、社会の構成員としての企業人に求められる価値観・倫理観を社内で共有し、企業の創造的な発展と公正な経営を実現するため、常務取締役を委員長として設置されたコンプライアンス委員会において、社内へのコンプライアンスの浸透、経営上のリスク事案の評価等を行い、適宜取締役会へ報告しております。また、当社は監査役制度を採用しており、現行の3名の監査役のうち2名が会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、経営の透明性・公正さに対する監視を行っております。

このように経営の効率化、健全化をより積極的に進める一方、経営の公正さを高め、コーポレート・ガバナンスの強化に継続して努めることにより、企業価値の最大化を図ってまいります。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、又は向上させるための取組みとして平成22年6月開催の当社定時株主総会において、株主の皆様から「当社株式の大量買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます）のご承認を賜り、継続いたしております。

本プランは当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた場合に、買収者に事前に情報提供を求める等、本プランの目的を実現するための必要な手続きを定めております。

買収者は、本プランに係る手続きに従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り、当社株式の大量買付等を行うことができるものとしております。

買収者が本プランに定めた手続きに従うことなく当社株式等の大量買付等を行う場合、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある場合等で、本プランに定める発動の要件を満たす場合には、当社は、買収者等（買収者及び一定の関係者）による権利行使は原則認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法で割当てます。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆様には当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は最大50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役会の恣意性を排除するため、当社経営陣から独立した委員による独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。こうした手続きの過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示を行い、その透明性を確保することとしております。

本プランの有効期限は当該株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとなっております。

④本プランが、株式会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

本プランは、①買収防衛策に関する指針等の要件の充足していること、②企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目的に導入しているものであること、③株主意思を重視するものであること、④独立性の高い社外者の判断を重視するものであること、⑤合理的な客観的発動要件が設定されていること、⑥デッドハンド型買収防衛策ではないこと、の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

本プランの詳細につきましてはインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.haruyama.co.jp/>）に掲載しております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、改修について完了したものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	完了年月
当社 フォーエル吹田千里丘店	大阪府吹田市	衣料品販売事業	店舗新設	平成22年4月
当社 フォーエル郡山店	福島県郡山市	衣料品販売事業	店舗新設	平成22年4月
当社 フォーエル山形店	山形県山形市	衣料品販売事業	店舗新設	平成22年4月
当社 フォーエル八戸店	青森県八戸市	衣料品販売事業	店舗新設	平成22年4月
当社 フォーエル秋田店	秋田県秋田市	衣料品販売事業	店舗新設	平成22年4月
当社 高松店	香川県高松市	衣料品販売事業	店舗移転	平成22年5月
当社 フォーエル静岡店	静岡市駿河区	衣料品販売事業	店舗新設	平成22年5月
当社 フォーエル福岡東店	福岡市東区	衣料品販売事業	店舗新設	平成22年6月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,000,000
計	55,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月11日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	16,485,078	16,485,078	東京証券取引所市場第一部	単元株式数100株
計	16,485,078	16,485,078	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	16,485	—	3,991,368	—	3,862,125

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 219,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 16,255,100	162,551	—
単元未満株式	普通株式 10,478	—	—
発行済株式総数	16,485,078	—	—
総株主の議決権	—	162,551	—

（注）「完全議決権株式（その他）」には、証券保管振替機構名義の株式が100株（議決権の数1個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
はるやま商事株式会社	岡山市北区表町1-2-3	219,500	—	219,500	1.33
計	—	219,500	—	219,500	1.33

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高（円）	455	435	406
最低（円）	390	333	337

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,445,925	5,999,589
受取手形及び売掛金	64,219	72,445
商品	11,590,352	11,861,615
貯蔵品	83,989	81,967
その他	4,247,765	4,570,753
貸倒引当金	△2,434	△1,664
流動資産合計	21,429,816	22,584,707
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 6,865,532	※1 6,814,978
土地	12,649,771	12,649,771
その他（純額）	※1 657,457	※1 623,667
有形固定資産合計	20,172,760	20,088,417
無形固定資産		
のれん	75,613	82,074
その他	579,012	510,624
無形固定資産合計	654,626	592,699
投資その他の資産		
差入保証金	7,112,712	7,053,766
その他	5,362,496	5,382,811
貸倒引当金	△18,236	△18,218
投資その他の資産合計	12,456,972	12,418,359
固定資産合計	33,284,360	33,099,475
資産合計	54,714,176	55,684,183
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,698,929	11,392,758
1年内返済予定の長期借入金	1,359,228	1,385,328
未払法人税等	84,853	202,148
ポイント引当金	675,822	687,905
賞与引当金	37,500	150,000
店舗閉鎖損失引当金	138,377	190,017
資産除去債務	34,038	—
その他	2,891,272	2,704,925
流動負債合計	15,920,021	16,713,084
固定負債		
長期借入金	4,134,773	4,478,659
退職給付引当金	1,627,926	1,595,197
資産除去債務	918,676	—
その他	736,243	639,574
固定負債合計	7,417,619	6,713,431
負債合計	23,337,641	23,426,515

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,991,368	3,991,368
資本剰余金	3,864,978	3,864,978
利益剰余金	23,871,086	24,729,373
自己株式	△287,669	△287,669
株主資本合計	31,439,763	32,298,050
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△60,931	△41,087
繰延ヘッジ損益	△2,296	704
評価・換算差額等合計	△63,228	△40,382
純資産合計	31,376,535	32,257,667
負債純資産合計	54,714,176	55,684,183

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	※1 13,148,481	※1 12,717,802
売上原価	5,872,326	5,766,903
売上総利益	7,276,154	6,950,899
販売費及び一般管理費	※2 7,380,646	※2 6,737,174
営業利益又は営業損失(△)	△104,491	213,724
営業外収益		
受取利息	8,951	8,511
受取配当金	2,454	2,348
受取地代家賃	66,355	74,440
その他	13,659	15,306
営業外収益合計	91,420	100,607
営業外費用		
支払利息	36,692	27,065
貸貸費用	22,213	26,707
その他	1,921	3,228
営業外費用合計	60,827	57,000
経常利益又は経常損失(△)	△73,898	257,331
特別利益		
投資有価証券売却益	62	—
貸倒引当金戻入額	181	—
賞与引当金戻入額	99,396	—
特別利益合計	99,640	—
特別損失		
固定資産除売却損	51,485	16,900
減損損失	36,214	450
店舗閉鎖損失引当金繰入額	36,917	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	684,635
その他	31,304	1,117
特別損失合計	155,921	703,104
税金等調整前四半期純損失(△)	△130,179	△445,772
法人税、住民税及び事業税	50,018	71,042
法人税等調整額	△47,984	89,355
法人税等合計	2,034	160,398
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△606,171
四半期純損失(△)	△132,213	△606,171

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△130,179	△445,772
減価償却費	378,348	331,391
減損損失	36,214	450
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	684,635
のれん償却額	13,511	6,460
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△14,076	△12,082
賞与引当金の増減額(△は減少)	△199,750	△112,500
退職給付引当金の増減額(△は減少)	35,930	32,728
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△69	788
店舗閉鎖損失引当金の増減額(△は減少)	△33,073	△51,640
受取利息及び受取配当金	△11,405	△10,860
支払利息	36,692	27,065
長期貸付金の家賃相殺額	24,962	26,689
投資有価証券評価損益(△は益)	1,529	513
有形固定資産除売却損益(△は益)	6,072	1,161
売上債権の増減額(△は増加)	551,927	330,299
営業貸付金の増減額(△は増加)	13,739	—
たな卸資産の増減額(△は増加)	△20,647	269,241
仕入債務の増減額(△は減少)	△977,926	△700,952
経費支払手形・未払金の増減額(△は減少)	160,681	△133,546
その他	△175,479	117,692
小計	△302,998	361,760
利息及び配当金の受取額	2,610	2,508
利息の支払額	△35,199	△26,284
法人税等の支払額	△35,898	△149,861
営業活動によるキャッシュ・フロー	△371,486	188,123
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(△は増加)	47,000	64,000
投資有価証券の売却による収入	87	—
有形固定資産の取得による支出	△270,277	△8,956
長期貸付けによる支出	—	△650
長期貸付金の回収による収入	1,757	1,350
差入保証金の差入による支出	△156,616	△72,692
差入保証金の回収による収入	125,547	13,888
その他	△18,852	△29,356
投資活動によるキャッシュ・フロー	△271,354	△32,415
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	20,000	—
長期借入金の返済による支出	△607,908	△365,907
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△17,380	△27,305
配当金の支払額	△252,665	△252,159
財務活動によるキャッシュ・フロー	△857,953	△645,372
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,500,794	△489,664
現金及び現金同等物の期首残高	5,853,493	5,920,089
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 4,352,699	※ 5,430,425

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益は11,158千円、経常利益は11,286千円、税金等調整前四半期純利益は695,922千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は947,334千円であり、このうち49,000千円は店舗閉鎖損失引当金からの振替額であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	<p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p>
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、25,257,381千円です。</p> <p>2. 建設協力金の譲渡に係る偶発債務 当社は、平成16年3月23日付で建設協力金返還債権を特別目的会社へ譲渡しました。 なお、譲渡した建設協力金が返済されない事態が生じた場合には、譲渡した建設協力金返還債権の未償還残高(当連結会計年度末残高799,666千円)を限度として、当社に買戻し義務があります。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、24,980,929千円です。</p> <p>2. 建設協力金の譲渡に係る偶発債務 当社は、平成16年3月23日付で建設協力金返還債権を特別目的会社へ譲渡しました。 なお、譲渡した建設協力金が返済されない事態が生じた場合には、譲渡した建設協力金返還債権の未償還残高(当連結会計年度末残高871,945千円)を限度として、当社に買戻し義務があります。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)																																
<p>※1. 当社グループは事業の性質上、最終四半期連結会計期間(1月～3月)の売上高が他の四半期連結会計期間に比べて多くなる傾向にあります。</p> <p>※2. 販売費及び一般管理費の主要項目</p> <table border="0"> <tr> <td>役員報酬</td> <td>27,478千円</td> </tr> <tr> <td>給与及び賞与</td> <td>1,412,656千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>43,631千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>18,450千円</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td>392,268千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>1,811,156千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>1,482,822千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>366,317千円</td> </tr> </table>	役員報酬	27,478千円	給与及び賞与	1,412,656千円	退職給付費用	43,631千円	賞与引当金繰入額	18,450千円	雑給	392,268千円	賃借料	1,811,156千円	広告宣伝費	1,482,822千円	減価償却費	366,317千円	<p>※1. 当社グループは事業の性質上、最終四半期連結会計期間(1月～3月)の売上高が他の四半期連結会計期間に比べて多くなる傾向にあります。</p> <p>※2. 販売費及び一般管理費の主要項目</p> <table border="0"> <tr> <td>役員報酬</td> <td>18,300千円</td> </tr> <tr> <td>給与及び賞与</td> <td>1,197,827千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>45,347千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>37,500千円</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td>448,442千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>1,825,530千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>1,248,916千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>321,533千円</td> </tr> </table>	役員報酬	18,300千円	給与及び賞与	1,197,827千円	退職給付費用	45,347千円	賞与引当金繰入額	37,500千円	雑給	448,442千円	賃借料	1,825,530千円	広告宣伝費	1,248,916千円	減価償却費	321,533千円
役員報酬	27,478千円																																
給与及び賞与	1,412,656千円																																
退職給付費用	43,631千円																																
賞与引当金繰入額	18,450千円																																
雑給	392,268千円																																
賃借料	1,811,156千円																																
広告宣伝費	1,482,822千円																																
減価償却費	366,317千円																																
役員報酬	18,300千円																																
給与及び賞与	1,197,827千円																																
退職給付費用	45,347千円																																
賞与引当金繰入額	37,500千円																																
雑給	448,442千円																																
賃借料	1,825,530千円																																
広告宣伝費	1,248,916千円																																
減価償却費	321,533千円																																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)												
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>4,374,199千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△21,500千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>4,352,699千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	4,374,199千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△21,500千円	現金及び現金同等物	4,352,699千円	<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>5,445,925千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△15,500千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>5,430,425千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	5,445,925千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△15,500千円	現金及び現金同等物	5,430,425千円
現金及び預金勘定	4,374,199千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△21,500千円												
現金及び現金同等物	4,352,699千円												
現金及び預金勘定	5,445,925千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△15,500千円												
現金及び現金同等物	5,430,425千円												

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 16,485千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 219千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	252,115	15.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	紳士服販売 事業 (千円)	カード事業 (千円)	その他事業 (千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	12,944,190	94,748	109,541	13,148,481	—	13,148,481
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	30,000	208,352	238,352	△238,352	—
計	12,944,190	124,748	317,893	13,386,833	△238,352	13,148,481
営業利益又は営業損失(△)	△32,627	415	3,714	△28,497	△75,994	△104,491

(注) 1. 事業区分は、商品の種類・性質等の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業区分の主要な内容

紳士服販売事業…スーツ、ジャケット、スラックス、カジュアル等の衣料品販売

カード事業…クレジットカード業

その他事業…100円ショップ事業、広告代理業等

3. 前第1四半期連結累計期間におけるその他事業には、インターネットカフェの運営を含めておりましたが、平成20年6月末をもって事業譲渡したため、当第1四半期連結累計期間にはインターネットカフェの運営は含まれておりません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

当社グループにおける報告セグメントは衣料品販売事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,929.02 円	1株当たり純資産額 1,983.19 円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 8.12 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 37.26 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純損失(千円)	132,213	606,171
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	132,213	606,171
期中平均株式数(千株)	16,265	16,265
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	平成17年6月29日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション(前連結会計年度末における新株予約権の数2,400個)は、平成22年6月30日で行使期間が終了しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月6日

はるやま商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

木村 文彦

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

川合 弘泰

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているはるやま商事株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、はるやま商事株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月4日

はるやま商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 木村 文彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 三宅 昇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているはるやま商事株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、はるやま商事株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。